

議案第 57 号

令和元年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算」の名称を「令和元年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算」に、年度表示については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度川崎市の生田緑地ゴルフ場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和2年 2 月17日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 ゴ ル フ 場 事 業 費	1 ゴ ル フ 場 事 業 費	生 田 緑 地 ゴ ル フ 場 整 備 事 業	千円 65,929